

身障者用駐車場利用証をお持ちの方へ

～利用証には有効期限があります～

身障者用駐車場利用証をお持ちの方は、利用証に表示されている有効期限を御確認ください。有効期限を経過した利用証は使用できませんので、更新申請を行ってください。

- | | |
|-------|---|
| ○更新受付 | 有効期限の2か月前から |
| ○受付窓口 | お持ちの利用証を交付された窓口
(引越等で遠方となった場合は最寄りの窓口でも受付できます。) |
| ○受付時間 | 平日午後1時～午後4時 |
| ○申請方法 | 窓口もしくは郵送にて申請 |

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。
※利用証をお持ちの方で、更新の必要がない方（今後利用証を使用する予定のない方）は、当初交付窓口へご返却いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課
住 所：鹿児島市鴨池新町10-1
電 話：099-286-2746（直通）

身障者用駐車場利用証をお持ちの方へ

～利用証には有効期限があります～

身障者用駐車場利用証をお持ちの方は、利用証に表示されている有効期限を御確認ください。有効期限を経過した利用証は使用できませんので、更新申請を行ってください。

- | | |
|-------|---|
| ○更新受付 | 有効期限の2か月前から |
| ○受付窓口 | お持ちの利用証を交付された窓口
(引越等で遠方となった場合は最寄りの窓口でも受付できます。) |
| ○受付時間 | 平日午後1時～午後4時 |
| ○申請方法 | 窓口もしくは郵送にて申請 |

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。
※利用証をお持ちの方で、更新の必要がない方（今後利用証を使用する予定のない方）は、当初交付窓口へご返却いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課
住 所：鹿児島市鴨池新町10-1
電 話：099-286-2746（直通）